

平成30年8月25日発行
 発行/宇佐市議会
 直通:0978-32-2328
 Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



《議員一押しの写真》

「第10回USAフェス」が6月3日、市内に住む子育て中の母親たちのグループ「USAイベント企画部」の主催で開催されました。今回は記念すべき第10回ということで宇佐神宮の境内で行われました。市内外から手作り雑貨や飲食店など約140の出店があり、境内はお正月のように多くの家族連れなどでにぎわいました。能楽殿とイベント広場で大正琴、日本舞踊、空手演武、ダンスやライブなどのステージが行われました。また絵馬殿では、中津和傘、竹細工やペーパークラフトなどを参加者が体験でき、貴重なワークショップとなりました。USAフェスは2014年から年に数回、市内各地で開かれています。現在では民間団体による市内有数の規模のイベントに成長しています。

6月定例会

一般会計補正予算を可決

スマホも対応!

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会

検索

《目次》

6月定例会の委員会の審査結果・本会議の審議結果……………P.2～4

6月定例会の一般質問・第3回宇佐市高校生議会……………P.5～11

全国表彰・研修報告ほか……………P.12



6月定例会

平成30年6月定例会を6月1日から26日までの26日間の会期で開催し、上程した議案16件をすべて原案のとおり可決・承認・同意しました。また、継続審査中の請願1件を趣旨採択とし、今定例会に提出された請願4件をそれぞれ採択、不採択、継続審査としたほか、議員提出議案1件、意見書案2件を原案のとおり可決しました。

〔本会議第1日〕（6/1）

- ① 議案の上程及び説明
- ② 閉会中の継続審査案件（請願）の報告と質疑、討論、採決
- ③ 請願の委員会付託

〔本会議第2～5日〕（6/12～15）

- ① 追加議案3件上程
- ② 一般質問

〔本会議第6日〕（6/18）

- ① 議案質疑
- ② 議案・請願の委員会付託

〔本会議第7日〕（6/26）

- ① 各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決
- ② 追加議案（人事案）上程
- ③ 議員提出議案上程
- ④ 意見書案上程

常任委員会の審査結果

総務常任委員会（6月20日審査）

| 件名 | 結果 |
|---|------|
| 議第63号 平成30年度宇佐市一般会計補正予算（第1号） 主なものは、土砂災害防止法に基づき県が指定する「土砂災害警戒区域」において、早期整備が求められる避難場所や避難経路を記した土砂災害ハザードマップを作成し、円滑な警戒避難体制の確保を図るための「土砂災害ハザードマップ作成事業」に1,310万円増額、また、公共施設の空調などを一括改修することにより省コスト化・低炭素化を図るバルクリースを活用した低炭素設備導入支援事業に係るリース料について、債務負担行為を追加するもの。 | 原案可決 |
| 議第64号 専決処分の承認を求めることについて（宇佐市税条例等の一部改正） 地方税法等の改正に伴い、個人住民税の「働き方改革」を後押しする制度の見直し、たばこ税率の引き上げ、固定資産税の負担軽減措置等について改正を行うため、宇佐市税条例等の一部改正を専決処分したので、報告し承認を求めるもの。 | 原案承認 |
| 議第65号 専決処分の承認を求めることについて（宇佐市都市計画税条例の一部改正） 地方税法等の改正に伴い、都市計画税の負担調整措置の継続や税額減額の特例措置を講ずるため、宇佐市都市計画税条例の一部改正を専決処分したので、報告し承認を求めるもの。 | 原案承認 |
| 議第67号 宇佐市犯罪被害者等支援条例の制定について 犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、並びに市及び市民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図ることを目的に条例を制定するもの。 | 原案可決 |
| 議第69号 宇佐市税条例等の一部改正について 地方税法等の改正に伴い、中小企業の一定の設備投資について固定資産税の課税標準の特例措置を講ずるための改正及びその他所要の改正を行うもの。 | 原案可決 |
| 議第70号 宇佐市都市計画税条例の一部改正について 地方税法等の改正に伴い、立地誘導促進施設協定に定められた立地誘導促進施設の用に供する固定資産に対して課する都市計画税の課税標準の特例措置を講ずるため、改正を行うもの。 | 原案可決 |
| 議第71号 宇佐市税特別措置条例の一部改正について 地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の改正により、固定資産税の不均一課税に関する措置の適用期限が延長されたことに伴い、条例上の期限を延長するため、改正を行うもの。 | 原案可決 |
| 議第75号 工事請負契約の締結について 宇佐市安心院地域複合支所建築主体工事を行うため、一般競争入札を実施したので、宇佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。 | 原案可決 |

| | |
|--|------|
| 議第76号 工事請負契約の締結について 宇佐市安心院地域複合支所機械設備工事を行うため、一般競争入札を実施したので、宇佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。 | 原案可決 |
| 議第77号 工事請負契約の締結について 宇佐市安心院地域複合支所電気設備工事を行うため、一般競争入札を実施したので、宇佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。 | 原案可決 |
| 請願第4号「日出生台演習場での「日米共同訓練」に関する請願書」 国に日出生台演習場での「日米共同訓練」に関する意見書の提出を求めるもの。 | 継続審査 |

文教福祉常任委員会（6月19日審査）

| 件 名 | 結 果 |
|--|------|
| 議第63号 平成30年度宇佐市一般会計補正予算（第1号） 主なものは、生活保護基準改正に伴う「生活保護支給システムの改修委託料」として、補正額69万1千円。宇佐海軍航空隊後の遺構群の整備にあたり、隣接地との境界及び面積が確定した半地下式コンクリート造建物及び落下傘整備所の用地取得を行うための「宇佐海軍航空隊跡保存整備事業」として、補正額661万8千円などを増額するもの。また、本年度から31年度までの2ケ年において「宇佐市平和ミュージアム（仮称）展示製作業務委託事業」として、債務負担行為を追加するもの。 | 原案可決 |
| 議第66号 専決処分の承認を求めることについて（宇佐市国民健康保険税条例の一部改正） 地方税法の改正に伴い、国民健康保険税に係る基礎課税額の限度額及び軽減判定所得基準額を引き上げる改正を行うため、宇佐市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したので、報告し承認を求めるもの。 | 原案承認 |
| 議第68号 宇佐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 宇佐市立学校運営協議会委員の報酬を定めるため、改正を行うもの。 | 原案可決 |
| 議第72号宇佐市社会教育集会所条例の一部改正について 宇佐市社会教育集会所から長洲集会所の規定を削除するため、改正を行うもの。 | 原案可決 |
| 議第73号市有財産の無償譲渡について 昭和51年度社会教育施設整備費補助金等により建設した長洲集会所について、坂の上区自治会から譲渡申請があり、関係法令等による基準に適合するため、これを無償譲渡したいので、議会の議決を求めるもの。 | 原案可決 |
| 請願第1号 精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書に関する請願書 精神障がい者の自立や社会参加を促進し共生社会を実現するため、公共交通機関の割引制度について身体障がい者及び知的障がい者と同様に、精神障がい者も適用対象とすることについて、国へ意見書の提出を求めるもの。 | 採 択 |
| 請願第3号 「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」を求める意見書採択の請願書 子どもたちに豊かな教育を保障するため「義務教育費国庫負担制度の国負担割合」を2分の1に復元するとともに、きめ細かな教育を保障するために30人以下学級や少人数学級を実現することについて、国へ意見書の提出を求めるもの。 | 採 択 |

産業建設常任委員会（6月19日審査）

| 件 名 | 結 果 |
|---|------|
| 議第63号 平成30年度宇佐市一般会計補正予算（第1号） 主なものは、一般社団法人自治総合センターより採択を受けた青森自治区のコミュニティセンター建設に対し助成を行う自治区コミュニティセンター建設助成事業に1,500万円。中心経営体として位置づけられている畜産農家を対象に、豊後牛の飼養頭数の拡大を図るため、畜舎整備等の経費を助成する畜産・酪農収益力強化整備事業に473万9千円。人・農地プランに中心経営体として位置づけられた地域の担い手の作業性向上と経営力強化のため、営農用機械等を導入する場合の経費の一部を助成する経営体育成支援事業に県補助金の内示に伴い121万1千円などを増額するもの。 | 原案可決 |
| 議第74号 訴え提起前の和解について 宇佐水再生プラザ建設用地として取得しようとする土地について、所有権の保存登記を行うため、訴え提起前の和解をしたいので、議会の議決を求めるもの。 | 原案可決 |

本会議の審議結果

○議案

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|-------|--------------------------------------|------|
| 議第63号 | 平成30年度宇佐市一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議第64号 | 専決処分の承認（宇佐市税条例等の一部改正） | 原案承認 |
| 議第65号 | 専決処分の承認（宇佐市都市計画税条例の一部改正） | 原案承認 |
| 議第66号 | 専決処分の承認（宇佐市国民健康保険税条例の一部改正） | 原案承認 |
| 議第67号 | 宇佐市犯罪被害者等支援条例の制定 | 原案可決 |
| 議第68号 | 宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 原案可決 |
| 議第69号 | 宇佐市税条例等の一部改正 | 原案可決 |
| 議第70号 | 宇佐市都市計画税条例の一部改正 | 原案可決 |
| 議第71号 | 宇佐市税特別措置条例の一部改正 | 原案可決 |
| 議第72号 | 宇佐市社会教育集会所条例の一部改正 | 原案可決 |
| 議第73号 | 市有財産の無償譲渡 | 原案可決 |
| 議第74号 | 訴え提起前の和解 | 原案可決 |
| 議第75号 | 工事請負契約の締結 | 原案可決 |
| 議第76号 | 工事請負契約の締結 | 原案可決 |
| 議第77号 | 工事請負契約の締結 | 原案可決 |
| 議第78号 | 宇佐市固定資産評価員の選任 | 原案同意 |

○継続審査となっていた請願

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|-------------|---------------------|------|
| 平成29年 請願第5号 | 宇佐市議会議員の定数削減に関する請願書 | 趣旨採択 |

○今定例会に提出された請願

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|-------|--|-------|
| 請願第1号 | 精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書に関する請願書 | 採 択 |
| 請願第2号 | 発言の禁止および削除の中止を求める請願 | 不 採 択 |
| 請願第3号 | 「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算の拡充」を求める意見書採択の請願書 | 採 択 |
| 請願第4号 | 日出生台演習場での「日米共同訓練」に関する請願 | 継続審査 |

○意見書案

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|----------|---|------|
| 意見書案 第2号 | 精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書 | 原案可決 |
| 意見書案 第3号 | 「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」を求める意見書 | 原案可決 |

○議員提出議案

| 番 号 | 件 名 | 結 果 |
|------------|---------------------------|------|
| 議員提出議案 第2号 | 宇佐市議会議員の定数に関する条例の一部改正について | 原案可決 |

○全会一致でなかった議案の表決結果

（賛成＝○ 反対＝× 欠席＝欠 議長は表決なし）

| 議案番号 | 中本 毅 | 川谷 光紹 | 和気 伸哉 | 多田 羅純一 | 後藤 竜也 | 衛藤 義弘 | 河野 康臣 | 井本 裕明 | 辛島 光司 | 今石 靖代 | 中島 孝行 | 新開 洋一 | 林 寛 | 用松 律夫 | 大隈 尚人 | 衛藤 正明 | 高橋 宜宏 | 中村 明美 | 笠口 孝 | 永松 郁 | 斉藤 文博 | 浜永 義機 | 衛藤 博幸 | 佐田 則昭 |
|-----------|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|--------|
| 議第63号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 長 |
| 議第64号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第66号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議員提出議案第2号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

登下校時の防犯について



多田羅純一 (市民連合)

問① 子どもの通院医療費無料化について。
 (1) 小児科救急医療体制の安定的な運営、早期実現に向けた取り組みは。
答 中津小児救急センターは近隣の医師や大病院の協力のもと運営されており、関係機関の御意見も聞きながら、中津市と協議を行っている。
 問② 通学路の防犯危険個所について。
 (1) 市内の防犯危険個所は把握出来ているか。
答 宇佐警察署、関係課、関係機関等との合同点検を6月に実施し、現状把握及び対応策について協議する予定です。
 (2) ボランティアによる「子ども見守り」は把握されているか。
答 市民団体が自主的に行う地域安全防犯パトロール隊が8隊

ある。

問③ ドライブレコーダー「動く防犯カメラ」について。
 (1) 公用車の設置率は。
答 全体として青パト等、22台の車両が設置しており、約12%の設置率である。

(2) ドライブレコーダー購入時の補助はできないか。
答 制度の創設は考えていない。

問④ 奨学金返還支援事業について。
 (1) これまで補助金交付を受けた人数は。
答 平成28年度は5名、平成29年度は6名が対象となり、交付している。

(2) 要件の中に給与の収入制限があるが見直し出来ないか。
答 周知の面も含めて要件の緩和について調査研究していく。

問⑤ 農業トレーニンングセンター(興農綱五郎会館)について。
 (1) 避難所として早期実現を望む声があるが市の考えは。
答 災害時における避難所として重要な防災施設として位置付けられているが建築後40年が経過し老朽化や耐震の脆弱性から早期に施設整備を行うことが必要と考えている。

問③ ドライブレコーダー「動く防犯カメラ」について。
 (1) 公用車の設置率は。
答 全体として青パト等、22台の車両が設置しており、約12%の設置率である。
 (2) ドライブレコーダー購入時の補助はできないか。
答 制度の創設は考えていない。

合併特例債が延長



斉藤文博 (市民連合)

問① 合併特例債の延長は市にどのような影響があるのか。
答 法改正により、平成36年度まで活用が可能となり、発行限度額については従来と変更はないが、入札不調等に伴う工期延長など不測の事態に対応できるものと考えている。現在までの発行状況は、平成29年度末時点で翌年度繰越分を含めて約103億6千万円の発行を見込んでいる。平成30年度以降については約71億5千万円が活用できることから、引き続き、本庁舎建設事業をはじめ、平和ミュージアム(仮称)建設事業、安心院地域複合施設建設事業などの大型建設事業の財源として活用していく。
 問② 米の直接補償制度の廃止は農地の受委託や小作料に大きな課題を残したが、市はこの問

題をどう考えているのか。

答 経営所得安定対策等の米の直接支払交付金として、1反当たり7,500円が支払われていたものが、平成30年度から廃止となる。米への直接的な支援策の存続に期待を寄せていた農家にとっては、少なからず影響があるものと思われる。しかし、国は水田農業の構造改革、また、競争力の強化をめざして、減反廃止と転作支援の強化や重点的支援対象者の明確化、また、日本型直接支払制度の創設など、農業政策の大きな転換を図ってきた。市も国、県の進める水田農業の構造改革を促進させるため、園芸品目の導入による高収益作物への転換、農地集積・集約化による規模拡大及び水田農業の低コスト化と生産性の向上などを、関係機関と連携して取り組んでいくことが重要と考えている。
 問③ 民泊新法施行の影響は。
答 民泊が進む中で、周辺住民への周知が行われない場合等、生活・衛生面、治安面でのトラブルが報道されている。事務を所管する県をはじめ、県内他市町村の動向、先進地の取り組み事例などを調査研究していく。

市内高校への志願者増加へ



中本 毅 (知新会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 市内高校への入学志願者数を増加させるための支援は。

答 高校生の市外流出防止対策は重要な課題だと考えている。毎年「市長と市内高等学校長との懇談会」を開催しており、現場の生の声を聞いて、どういった支援ができるか調査研究したい。

問② 商工会議所等とも連携しながら、市として事業承継の支援をさらに積極化しては。

答 「宇佐市中小企業・小規模事業者振興基本条例」を本年4月から施行し、市民及び関係者への周知に努めている。事業承継支援費としてセミナーや相談会開催に係る講師等の費用を当初予算に計上している。

問③ 宇佐市においては、部長級で活躍されている女性職員も複数いらっしゃるし、部長級まで昇進可能であることが外形的

にみて証明されている。信国副市長という極めて有能な方がいらっしゃるが、それに加えて副市長への女性の登用についても「ガラスの天井」、「見えない障害要因」が無いことを是永市長に明言して頂きたい。

答 「ガラスの天井」はない。

問④ 「政治分野の男女共同参画推進法」が成立した。地方議会においても男女の候補者数が均等になることを目指す内容である。普及・啓発に関する市の考えは。

答 啓発活動等に努めていく。

問⑤ 市道四日市・樋田線の今後の方向性・安全性について、駅川地区の区長やPTAに意図的に声をかけなかった。駅川地区は樋田線の地元ではないと認識しているのか。

答 地区外という意味ではない。

問⑥ 問のセブンイレブンは前は交通事故が発生している。

答 信号機が必要という事は、要望はしていこうとは思っていない。

問⑦ 駅川地区の人を呼ばなくていいという判断か。

答 呼ばなかったことが公正性に欠けるといふところの認識・判断が出来ない。

自主防災組織と防災士の役割



和気伸哉 (USA 絆の会)

問① 防災士の資格取得者の登録数と、偏りがなく校区ごとに配置できているか。

答 消防特例を含めて325名の登録で、既に全ての校区で防災士の配置できているが、自治区だと配置出来ない。

問② 325名の防災士は、地域において、どのような役割なのか。

答 予め、地域における明確な役割が決まっているわけでは無いが、平常時・災害時・災害後に啓発、支援活動が役割となる。

問③ 防災士は、宇佐市・消防署・消防団・防災士会・自主防災組織との連携はどうか。

答 研修や会議等を通じて、連携は取れていると思う。

問④ 防災士の資格取得には、負担もかかるため、市が独自で認定する、防災マイスター制度

に取り組んでみては。

答 毎年、30名の防災士取得に向けて取り組んでいて、全ての自治区に防災士を配置できると、今のままで進めていく。

問⑤ 文科省は、新学習指導要領が全面实施される2020年以降デジタル教科書を本格普及させたい考えだが本市の見解は。

答 教育の情報化に対応し、主体的で深い学びの授業改善等、期待できるが、デジタル版は有償であり端末の導入、無線環境の整備等、予算面の課題がある。

問⑥ お盆期間の学校閉庁日の検討結果は。

答 市教委としても前向きに協議しているところである。

問⑦ 今年度から始まった、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用しては。

答 自治体としては、慎重に取り組まなければならない。

問⑧ 広域第二営農団地農道整備事業の進展は。

答 7月に再度、関係自治区の協議会で、了解できれば地元説明会を行い、今年の秋から取りかかる。

問⑨ 今後の小規模校の存続は。

答 当分の間は現状を維持する。

はちまんの郷、防犯、観光等に関して



後藤 竜也 (政友会)

問① はちまんの郷グリーンパーク宇佐に関して。

(1) 議会からの意見はどの様に反映され、ホテルの運営はどのように改善されたのか。

答 議会より、入浴施設の整備やサービスの低下を招かないこと等の意見があり、ホテル側に伝え、家族風呂の設置やレストランの改修等、現在、取組んで貰っている。

(2) 施設の老朽化による不具合や接遇など、市民の不満の声をどのように受け止め、今後、改善していくのか。

答 従前の業務を継続しながら諸手続きを行う中で、リニューアルのスケジュールも遅れており、何がどう変わったと言える状況にはない。厳しいご意見は認識しており、ホテル建物を現物出資する株主として、また役

員として、サービス向上について意見をしていく。

問② 子供の安心安全について

(1) 市内での児童生徒への声かけ事案の発生件数は。

答 昨年度が18件、今年度は5月末時点で3件となっている。

(2) 学校は全ての子供の登下校時の安全を担保できない。GPS機能や防犯ブザーのついた

キッズ携帯を推奨してはどうか。

答 保護者の判断により緊急連絡や防犯対策として依頼があった場合は学校ごとに対応している。今後の対応については、校長会や市P連などと協議していきたい。

問③ 観光について、駅などの主要施設での市内各施設への案内が十分でない。案内板の設置など改善が必要だが。

答 常駐の管理人が居ない施設に関しては、パンフレット配備やポスター掲示、案内板設置などで対応していきたい。不十分な箇所に関しては、随時、対応していく。

※その他の質問

・教科「日本語」に関して

・「ななつ星」への対応

子どもの健康と安全を守る！



辛島 光司 (USA 絆の会)

問① 未就学児の弱視など、目の異常の早期発見早期治療につなげるためには、3歳半健診において、専門医による診察が必要ではないか。

答 必要と認識している。視能訓練士など、専門家の協力が得られれば、検査を実施したい。

問② 発達障がい児の症状や特徴は千差万別で、保護者・支援員・学校との三者連携が大変重要であることを訴えてきたが、現状は。

答 三者連携により、『個別対応計画』を作成、支援している。

問③ 春の小学校運動会の日程について、国・県の大会につながるスポーツ大会と日程が重なり、対応に苦慮している子ども達がいる。市教委の考え方は。

答 運動会の日程調整は、各小学校と保護者の間で日程を調整

している。予約の在り方については、先進地などを参考にしていきたい。

問④ 平成の森の人工芝フィールドの予約について、宇佐市の子ども達が広く使えるよう、予約の優先項目や予約調整が必要ではないか。

答 優先団体をグループに分けて予約開始日をそれぞれに設けている。予約の在り方については、先進地などを参考にしていきたい。

問⑤ 『再犯の防止等の推進に関する法律』において、各市町村に「地方再犯防止推進計画」の策定を求めている。市としての対応は。

答 まずは、宇佐高田保護区保護司会との勉強会や協議会を通して、連携を深め、情報共有していきたい。



平成の森人工芝フィールド

中山間直接支払交付金の再チェックを！



高橋宜宏（至誠会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問題点を指摘。 会長がワンマンで会計も兼務、監査は有名無実で交付金の使途も地域住民に説明がなく不透明という。この地区の報告書を情報公開請求したところ、領収書の添付がなかった。NPO院内の不正受給事件が発覚したのは領収書のチェックがなかった。どうして領収書を保管しないのか。

問① 平成12年、棚田に象徴される中山間地域農業の活性化の切り札として「直接支払制度」がスタート。平成29年度の協定締結数、活動状況、参加農家数、交付対象面積、及び交付額は。

答 協定締結数は123集落、活動状況は主に水路や農道等の草刈、泥上げなどの管理活動や機械購入などの共同取組活動を実施。参加農家数は1998名、交付対象面積は約1738^ハ、交付額は約2億5443万円。

問② この制度は少しゆるみが昨年、議会で取り上げた「村八分、是正勧告問題」もこの交付金をめぐる問題が根底にあったと認識。あの地域は中山間の協定をやめたと聞いたが如何。

答 今期の取り組みは継続されていない。

問③ 別の地域でも今、住民が

答 中山間に関する（地域住民からの）疑義は本年度に入ってから数件ある。ただ領収書は実施要領に基づいており、今までは市で保管していない。

問④ NPO院内の失敗に学ぶべき。今問題になっている中山間は氷山の一角。領収書の添付の義務付けはやはり必要では。

答 今後どのような方法、態勢が有効なのか、領収書の保管も含めて協議して参りたい。

問⑤ 中山間の交付金について、もう一度チェックを行うことと、少なくとも地域の人から調査依頼のあったところを念入りにチェックしてもらいたい。

答 事業説明会でも集落合意をしっかりとやっていただくよう注意を呼び掛けた。これからはより一層チェックをして参りたい。

循環型のまちづくりを



今石靖代（日本共産党）

対策を行っていききたい。
問② 4月から施行の「中小企業・小規模事業者振興基本条例」について。
(1) 条例の柱となる考え方、今年度の取り組みは。
答 市内経済の将来にわたる発展のためには、市内業者の99%以上を占める中小企業や5人以下の小規模事業者の振興を全市一体となって図ることが重要としている。今年度は条例の講演や、「小規模事業者持続化補助金」を活用したり、事業承継への支援など取り組んでいく。

問① ごみの分別・リサイクルで減量化の本気の取り組みを。
(1) 大分県のごみのリサイクル率の平均は約20%。宇佐市は10%で県下ワースト2位。どう評価しているか。

答 若干向上してきたが、資源循環型社会の構築に向けて、先進地の事例などを調査・研究していきたい。

(2) 福岡県大木町では生ごみの分別回収でごみは半減、ごみは液肥や電力に変えられ地域の活性化に貢献している。宇佐市はどうか。

答 コンポストや生ごみ処理機による生ごみの堆肥化の推進、清掃事業局では脱水汚泥を肥料として農地還元を行っている。
(3) ごみ出しが困難な方へのサポートを進めるべきでないか。

答 地域ぐるみで解決に向けた

(2) アンケートや聞き取りなど市内事業者の実態調査を。
答 意見交換会を通じて実態把握に努めていきたい。

(3) 全国で進む「店舗リニューアル助成事業」の実施を。
答 調査研究をしていきたい。

(3) どの子も健康に育つために、18歳までの医療費の無料化を。
(1) 拡大の予算はいくらか。
答 中卒までは約1億円、高卒までは約1億3500万円。

(2) 一日も早い実施を。
答 現在、関係機関のご意見も聞きながら、準備に必要な期間や手続きを含め中津市と協議を行っているところ。

現施設でのごみ処理は可能か



永松 郁 (知新会)

問① ごみ焼却場は、築36年が経ち施設の老朽化が著しい。現施設の処理能力で、ごみ処理の充分な対応が出来るのか。

答 整備計画を策定し、計画的な施設の修繕を実施し、機能維持に努めている。新施設の供用開始まで、メンテナンス業者等と連携し、維持管理に努める。

問② 一般家庭・事業系ごみの減量等の対策は。

答 一般家庭ごみは、水切り食べ切り・使い切りの「3切り運動」や、生ごみ減量化の助成制度の拡充等を行っている。事業系ごみは、飲食店等に「30・10運動」による食品ロスの削減、多量排出者へは分別による資源化の徹底指導を行い、減量化に努めていく。

問③ 新工業団地の進捗状況について。

答 平成31年3月の完成を目指し、スケジュールに沿って実施してきたが用地買収の同意に至っていない。団地の必要性は十分認識しており、計画から遅れるが引き続き努力する。

問④ 「グリーンパークホテルうさ(はちまんの郷宇佐)」の運営状況について。

答 再スタートして2カ月が経過したが、建物リニューアルも予定より遅れていることもありサービス等が変わったと言え、状況にない。市民からの不満の声はホテル側に伝え、より丁寧な説明に努めていく。

問⑤ ICT活用工事の宇佐市での公共事業に於ける活用は。

答 市が発注する工事に於いては、制度導入までは至っていない。国や県等の状況を踏まえ、ICT活用工事の試行に向け、調査、研究していく。

問⑥ 用排水路は、ほ場整備後、40年が経過し老朽化が著しい。今後の対策は。

答 機能低下や、パイプラインの破裂等の突発事故が発生しており、更新整備が課題である。効率的な農業水利施設の再整備に向け、関係機関や農業者の意見等を集約していく。

誰もが安心して暮らすために



川谷光紹 (愁山会)

問① 地域のために。

(1) 農業におけるGAP認証制度は、農業の未来にとって必要な制度と考える。農林水産省などの省庁からの事業は、どのように市民に伝えていくのか。

答 GAP認証制度の担当窓口は県北部振興局となっており、普及員が農家に個別対応している。また、担当窓口が市の場合、市報・ホームページ・総会・集会等で周知している。

(2) 宇佐高田医師会病院が市で果たしている役割は。また、施設の老朽化や医師不足が課題となるなかで、今後の方向性は。

答 地域医療の拠点病院として、第二次救急指定医療機関やへき地医療拠点病院、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関など多岐にわたり役割を果たしている。また、「宇佐高田医師会病

院経営・施設整備構想検討委員会」が設置されたが、まだ意見交換の段階で、循環器科の充実や、病院の建て替えも検討すべき等が出されている。

(3) 市道四日市・樋田線は交通量が多く、高齢者や子どもたちに危険な状態だが、対応策は。

答 国は、自動車交通を担う幹線道路の整備と、歩行者中心の暮らしの道整備の機能分化を推進している。平成13年よりハンブやシケイン等を設置しているが、歩道が設置されていないので、区画線等の設置について地元と協議したい。

(4) 施政方針のなかで、「予算の選択と集中を進める。」とあるが、その基準や方針は。

答 明文化、数値化したものではなく、総合計画実施計画の施策評価を踏まえ、事業の必要性・実効性、費用対効果などを総合的に勘案し判断している。

問② 子どもたちのために。

(1) 放課後の安全・安心の確保策と、市民の防犯意識の向上のために取り組んでいることは。

答 警察や教育委員会と連携し、防犯の視点からも通学路の安全確保に努めるとともに、防犯パトロールを強化していく。

市民のために出来ること



衛藤義弘 (公明党)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① スポーツ選手の育成について。

答 (1) スポーツアスリートを育てるために、取り組んでいること。

答 施設環境の充実、元トップアスリートと触れ合う機会の創出、指導者講習など行っている。

(2) 現補助金制度は視野が狭く、人材輩出支援に繋がっていない。市独自の奨励金制度(交通費・宿泊費・遠征費・合宿費の費用負担)の一部助成をしては。

問② 空き家対策について。

答 (1) 空き家バンクの登録と成約状況は。

答 登録と成約は順調に伸びている。本年度も6月12日時点で20件の成約がある。登録率も少しずつ伸びている。

(2) 現在、住まれている高齢者を対象に、実態調査や家族の考

え方の調査が必要では。

答 空き家の所有者に限らず広く住民全体で共有されるよう周知を図っていく。

(3) 法律相談や税金の問題など空き家にならないための相談窓口の開設が必要では。

答 高齢化に伴い、5年後10年後を見据え予防対策として、相談会など将来的に実施したい。

問③ 災害時での要援護者支援について。

(1) 防災資機材として地方交付税措置が講じられている「車イス補助装置(人力車)」を積極的に活用しては。

答 自主防災組織の中で相談があれば対応する。

(2) 避難訓練などで活用を。

答 沿岸部に22台の組み立て式リヤカーを配置している。

問④ 障がい者へ優しい本「エルブック」を学校や市民図書館へ普及しては。

答 図書館へ9冊導入した。

問⑤ 補助金を出しても、悪臭対策デオマジックの普及を。

答 業者との討議が行えれば。

問⑥ 現アクセスを含み、デマンド交通の普及が必要では。

答 地域交通施策の選択肢の一つと考えている。

災害に万全の態勢を



河野康臣 (市民連合)

問① 校長・教頭の居住地域内学校への配置について。

(1) 市内の地元出身者の状況は。

答 本年度31校中、校長は19名、教頭は28名である。

(2) 校長の居住地と勤務地が同時に被災した場合の対策は。

(3) 校長・教頭の居住地域勤務の意義はどうか。

答 市教委としては適切な人事配置で対応したい。

問② 平成の森公園(院内)の現状とこれからの方向について

(1) 本年3月リニューアル開園の利用状況は。

答 今年4、5月利用は、85件、5466人となっている。

(2) 今後の利活用の基本方針と具体的方向性は。

答 競技施設や合宿所の整備で大会や合宿の誘致に務める。

問③ 周辺地域の高齢者福祉の

取り組みについて

(1) 周辺地域(安心院、院内、天津、八幡、高家、麻生等)のこれから5年の高齢化状況は。

答 団塊の世代が75歳になる2025年には、安心院で47.8%となり、全市的に高齢化率が進む傾向にある。

(2) 病院、買い物、役所通い対策をどうするか。

答 交通網整備で対応したい。地域住民のニーズ調査を行う。

(3) 支所の巡回業務等の職員増はできないか。

答 考えていない。

問④ 傾斜地の地滑り、ため池決壊等の対策は。

(1) 宇佐市のため池の数は。

答 522カ所である。

(2) 決壊時の対応は。

答 ハザードマップを活用する。

(3) 森林の地盤強化は。

答 択伐や広葉樹林の活用などで対応する。

問⑤ 南海トラフ地震の避難場所について。

(1) 避難場所が小中学校と混在している。一本化できないか。

答 困難である。

(2) 津波等タイムラグのある災害の避難場所の周知徹底は。

答 防災マップで徹底したい。

知事と同様にオスプレイの参加は断わる



用松律夫（日本共産党）

- 問①** 一般廃棄物処理法ではごみ処理について自治体の責任をどう定めているか。
- 答** 自治体の責務となっている。
- 問②** 前課長が20%のごみの減量を行えば約53トンの規模でできると答弁したが、同じ認識か。
- 答** 議事録はそう答弁している。
- 問③** 現施設の延命化と炉の負担の軽減のため、減量とリサイクルの推進は喫緊の課題では。
- 答** そう認識している。
- 問④** 減量推進のため、年度毎個人毎の目標を持つべきでは。
- 答** 個人毎の目標を持つことは大変なことだ。
- 問⑤** 段ボールコンポストを普及させるため、ピートモスやもみ殻燻炭の購入に助成策を。
- 答** 調査・研究をする。
- 問⑥** 減量日本一を掲げては。
- 答** 掲げなくても推進する。
- 問⑦** 市が人権同和対策課から人権啓発部落差別解消推進課に課名を変更したことは、宇佐市には封建的な残滓があることを内外に宣言する事になるのでは。
- 答** 地域的に差別があるのでなく、日本という国にある。
- 問⑧** 附帯決議にある民間運動団体の過去に行き過ぎた言動とは何か。
- 答** 1974年に起きた兵庫県立八鹿高校事件などがある。
- 問⑨** 平和ミュージアムに展示するため7千万円もかけて模型の戦闘機の購入は中止すべきだ。
- 答** 必要な資料だ。
- 問⑩** TPP11などの宇佐市の農業関係の影響は。
- 答** 約1億1千万円の減少だ。
- 問⑪** オスプレイは超低空飛行を繰り返しているが、影響は。
- 答** 騒音などが懸念される。
- 問⑫** 広瀬知事は「オスプレイを使つての訓練は「お断りする」と表明したが、市長も同じお考えか。
- 答** 同じスタンスだ。
- 問⑬** もしオスプレイの参加が決まれば、どうするのか。
- 答** 4者協と歩調を合わせる。

「第3回 宇佐市高校生議会」を開催しました。

7月30日（月）、宇佐市議会議事堂において、市内4校から15名の高校生議員が出席し、宇佐市高校生議会が開催されました。この高校生議会は公職選挙法の改正により選挙権年齢18歳以上に引き下げられたことに伴い、宇佐市の次代を担う高校生に、身近な市政や市議会への理解と関心を高めてもらう観点から開催され今年で3回目になります。

市政に関する一般質問では、本会議と同様に一問一答式による方式を取り入れ、高校生議員からは、防災・災害対策、観光振興、まちづくり、教育問題、公共交通、子育て支援などの幅の広い質問がなされ、市長及び担当部課長と活発な議論を交わしました。



宇佐産業科学高校

青山 樹 議員
葉山天真 議員
水呉こころ 議員



柳ヶ浦高校

木部翔太 議員
徳永雄大 議員
加来風花 議員
佐々木真愛 議員



宇佐高校

川上晏奈 議員
新貝優太 議員
井本遥香 議員
本多楓佳 議員



安心院高校

大坪知宏 議員
後藤太志 議員
佐藤大和 議員
丹生有紀 議員



委員の選任

《固定資産評価員》

荒牧 巖 氏

議会運営委員会 研修報告

7月17日から19日にかけて、大阪府泉大津市で「議会基本条例の取組み」、「タブレット端末の活用」、大阪府八尾市で「予算決算常任委員会」について、今後の議会改革の参考として他市の取組みを研修しました。



残暑暑中お見舞い

公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞いなどのあいさつ状を廃止しておりますので、本誌上をもってごあいさつにかえさせていただきます。
市民の皆様のご健勝をお祈りいたします。
《宇佐市議会議員一同》

文教福祉常任委員会 現地視察

6月19日に特別養護老人ホーム「妙見荘」において指定管理者制度導入後の業務運営について、現地視察を行いました。



施設の方より、説明を受ける委員たち

全国市議会議長会 特別表彰

平成30年5月30日に開かれた全国市議会議長会の第94回定期総会において、3名の議員が特別表彰を受けましたので、6月1日の本会議で伝達式を行いました。

佐田則昭 議長(在職15年以上)
大隈尚人 副議長(在職15年以上)
衛藤正明 議員(在職15年以上)



《9月定例会の予定》

- 9/4 (開会) 提案理由の説明
- 9/11~14 一般質問
- 9/19 議案質疑
- 9/20 常任委員会の審査(総務・文教福祉)
- 9/21 常任委員会の審査(産業建設)
- 9/24 委員会の審査報告
質疑、討論、採決
(閉会)

編集後記



平成で最悪の被害となった、西日本を襲った豪雨で命を落とされた多くの方々に哀悼の意を表するとともに、被災されたみなさまへ、心からお見舞い申し上げます。

宇佐市においては、幸い大きな被害もなく、人災も免れる事が出来ましたが、今回は、たまたまだったのかもしれない。

また、行政は、今まで経験したことのない「市内全域に避難勧告」を発令し、300名近くの住民が避難所や民間施設へ駆け込み、迅速な避難行動が出来たことは、行政からの早めの発令によるものだったと思います。

しかし、課題は山積しています。インフラの整備、情報伝達方法、コミュニティ、移動手段等々、考えればキリがありませんが、何よりも大切なことは、命を守ることです。命を守るために何が必要なのかを考えなければなりません。

私たちは、この国で生活している以上、災害からは避けて通れません。日頃からの「防災意識」が大事なことではないかと思えます。

(和気伸哉)